

令和 7 年上尾市教育委員会 7 月定例会 会議録

- 1 日 時 令和 7 年 7 月 2 4 日（木曜日）
開会 午前 9 時 3 0 分
閉会 午前 1 0 時 3 1 分
- 2 場 所 上尾市役所 7 階教育委員会室
- 3 出席委員 教育長 西倉剛
教育長職務代理人 内田みどり
委員 小池智司
委員 谷島大
委員 矢野誠二
委員 岩欽由美
- 4 出席職員 教育総務部長 加藤浩章
教育総務部次長 池田直隆
学校教育部長 瀧澤誠
学校教育部次長 島田栄一
学校教育部副参事 兼 学務課長 勝雄一
教育総務部 教育総務課長 杉木直也
教育総務部 新しい学校づくり推進室長 深井雄太
教育総務部 生涯学習課長 白石恵子
教育総務部 図書館長 山内正博
教育総務部 スポーツ振興課長 栗原雅之
学校教育部 学校保健課長 佐藤光敏
学校教育部 中学校給食共同調理場所長 荻原知之
学校教育部 指導課主幹 松林剛志
書記 教育総務課主幹 田村啓昭
教育総務課主幹 仲上直志
教育総務課主任 加納蘭季
- 5 傍 聴 人 9 人

6 日程及び審議結果

日程第1 開会の宣告

日程第2 6月定例会会議録の承認

日程第3 会議録署名委員の指名

日程第4 議案の審議

議案第39号 上尾市立小・中学校通学区域審議会委員の委嘱又は任命について

議案第40号 上尾市学校給食実施条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

日程第5 報告事項

報告事項1 令和7年上尾市議会6月定例会について

報告事項2 第4期上尾市教育振興基本計画に関するアンケート調査結果（速報）について

報告事項3 上平中学校校舎等更新設計の進捗状況について

報告事項4 令和7年6月 いじめに関する状況について

日程第6 今後の日程報告

日程第7 閉会の宣告

7 会議録

日程第1 開会の宣告

（西倉剛 教育長）ただいまから、令和7年上尾市教育委員会7月定例会を開会いたします。本日、武田指導課長が他の公務により出席できません。代理で松林指導課主幹が出席いたしますので、ご了承願います。本日は、傍聴の申出はございますか。

（杉木直也 教育総務課長）9人の方から傍聴の申出がございます。傍聴の許可をお願いいたします。

（西倉剛 教育長）傍聴を許可いたします。ご案内をお願いします。

～傍聴人入場～

（西倉剛 教育長）傍聴者の皆様へ申し上げます。傍聴に当たっての注意事項を傍聴券の裏面に記載しておりますので、お読みいただき、会議の進行にご協力いただきますようお願い申し上げます。

日程第2 6月定例会会議録の承認

（西倉剛 教育長）続いて、「日程第2 6月定例会会議録の承認」についてでございます。6月定例会会議録につきましては、すでにお配りして、確認していただいております。修正等がございましたら、お伺いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

～委員全員から修正等がない旨を確認～

（西倉剛 教育長）それでは、承認することにご異議ございませんか。

～委員全員から異議がない旨を確認～

（西倉剛 教育長）異議ないものと認め、小池委員にご署名いただき、会議録とします。

日程第3 会議録署名委員の指名

（西倉剛 教育長）続いて、「日程第3 本定例会の会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、谷島委員をお願いいたします。

（谷島大 委員）はい。

日程第4 議案の審議

（西倉剛 教育長）続きまして、「日程第4 議案の審議」でございます。本日予定しております議案は2件でございます。それでは、「議案第39号 上尾市立小・中学校通学区域審議会委員の委嘱又は任命について」説明をお願いします。

(瀧澤誠 学校教育部長) 議案第39号につきましては、勝 学務課長が説明申し上げます。

(勝雄一 学務課長) 議案書1ページをお願いします。「議案第39号 上尾市立小・中学校通学区域審議会委員の委嘱又は任命について」ご説明申し上げます。提案理由でございますが、上尾市立小・中学校通学区域審議会委員に欠員が生じたため、上尾市立小・中学校通学区域審議会条例第2条第2項の規定により、その後任として委嘱したいので、この案を提出するものでございます。なお、委嘱する委員は、1ページの表のとおりでございます。選出区分の2号委員とは、PTA連合会、小・中学校長会の代表者でございます。任期は、令和8年7月31日までとなります。説明は以上でございます。

(西倉剛 教育長) 議案第39号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

～委員全員から質疑、意見がない旨を確認～

(西倉剛 教育長) ないようですので、これより採決いたします。「議案第39号 上尾市立小・中学校通学区域審議会委員の委嘱又は任命について」原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から異議がない旨を確認～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。つづきまして、「議案第40号 上尾市学校給食実施条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」説明をお願いします。

(瀧澤誠 学校教育部長) 議案第40号につきましては、佐藤 学校保健課長が説明申し上げます。

(佐藤光敏 学校保健課長) 恐れ入りますが、議案書の2ページと議案資料裏面をお願いします。
「議案第40号 上尾市学校給食実施条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」説明させていただきます。はじめに、提案理由から申し上げます。下段の提案理由をご覧ください。市立学校に通う児童生徒の保護者の負担を軽減するため、令和7年6月分と7月分に係る学校給食費を免除したいので、この案を提出するものでございます。続いて、改正内容でございますが、恐れ入りますが、議案資料の裏面をご覧ください。今回の改正の要旨としては、学校給食費の徴収の特例といたしまして、令和7年6月分と7月分の市立小中学校に通う児童生徒の保護者の学校給食費を徴収しないものとするもので、附則第8項を追加いたします。こちらは、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」の追加配分を踏まえた事業として、補正予算が、令和7年6月市議会で承認されております。続きまして施行期日ですが、公布の日から施行するものです。説明は、以上でございます。

(西倉剛 教育長) 議案第40号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか

(矢野誠二 委員) ご説明ありがとうございました。2ヶ月分とはいえ、物価高騰が継続している中での、交付金等で財源があるということで、給食費の免除は保護者にとって大変ありがたいことだと思います。

います。ただ、これはあくまで特例という説明ですが、今後もこの物価については下がるということはず無く、さらに高騰していく可能性が高いのではないかと思います。まず給食費の２ヶ月分の免除が、保護者の物価高で負担となっている費用に見合っていると考えますか。つまり、国からの交付金がちょうど保護者の負担費用と一致しているものとみているのか、それとも、あくまでその一部を負担減になると考えているのか教えていただきたいです。また、給食の質を維持しながら提供するのは本当に難しい状況で、これまでもメニュー等でも工夫されてきていると思うのですが、今後も保護者の負担増加にならないような取り組みについて、ある程度見通しを持って可能な限り努力していただきたいというのが私の希望です。

そこでお伺いしたいことは、１点目が先ほど申し上げましたように今回の給食費免除が保護者の負担費用に見合う額なのか。２点目に今後の見通しと対策について、分かる範囲で教えていただければと思います。

（佐藤光敏 学校保健課長） ご質問ありがとうございます。今回の特例についてですが、まず先ほど申し上げた国の交付金が出ましたので、それに対して市からの持ち出し分として市費を追加いたしまして２ヶ月分の給食費免除となっております。見合っているのかということですが、そこは市の考えで保護者の物価高騰支援として、給食費２ヶ月分を支援していくという方針に交付金と市費を加えてというふうになったという経緯がございます。

また、お見込みの通り、物価は高騰しているところでありまして、もう既に昨年度からお米などを中心に牛乳など様々な食品が上がっているような状況であります。これについては令和７年度の予算として、市費から物価高騰分として当初から予算はついており、保護者が月額負担していただいているものに加え物価高騰分として、一部市費が充当されている状況になっております。しかし、当初見込んだ金額よりも費用が高く推移をしている状況でもありまして、給食の質を落とさないようにしながら、提供し続けるためにどうしたらいいかというようなことを、日々苦勞し、工夫しているところです。今後については物価高騰でお米などについては高止まりしている状況もありますので、非常に厳しい状況ではありますが、保護者の負担を考慮しつつ、努力していきたいと考えております。

（矢野誠二 委員） はい、ありがとうございました。

（西倉剛 教育長） 他に質疑、意見はございませんか。

～委員全員から質疑、意見がない旨を確認～

（西倉剛 教育長） ないようですので、これより採決いたします。議案第４０号につきまして、説明いただきましたが、原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から異議がない旨を確認～

（西倉剛 教育長） 異議ないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。

日程第５ 報告事項

（西倉剛 教育長） 続きまして、「日程第５ 報告事項」です。本日は４件の報告事項がございます。

それでは、各報告事項について説明をお願いします。

（加藤浩章 教育総務部長）「報告事項１」につきましては、会期及び市長提出議案については池田教育総務部次長より、また市政に対する一般質問につきましては両部の部長より、「報告事項２」につきましては、杉木 教育総務課長より、「報告事項３」につきましては、深井 新しい学校づくり推進室長より、ご説明申し上げます。

（池田直隆 教育総務次長）報告事項の１ページをお願いします。「令和７年上尾市議会６月定例会について」報告いたします。会期は、令和７年６月２日から６月２０日までの１９日間でした。

市長提出議案でございますが、教育委員会関連の議案としては、報告書に黒い四角形で記載をした、３件の議案を提出いたしました。１つ目の黒い四角形、議案第５７号の一般会計補正予算（第２号）でございますが、９款教育費について、丸広百貨店上尾店に整備を予定する図書館仮本館の設計に要する経費として、図書館仮本館整備負担金として、３,６０８万円を増額計上したものでございます。本議案の採決結果は、報告書記載のとおり、賛成多数にて修正可決の結果となっております。その修正の内容でございますが、本補正予算のうち、民生費の「総合福祉センター大規模改修事業」に係る増額補正の一部について、修正となったもので、物価高騰分として「機械設備工事費」の自動制御設備工事が大きな数値となった根拠等について、委員会質疑の中で納得のいく説明を得られなかったことから、承認することはできないとして、原案の一部を修正する動議が提出されたもので、採決の結果、修正案について賛成多数、その他の部分についても賛成多数にて可決されたものでございます。続きまして、２つ目の議案第６３号の「財産の取得について」でございます。上平中学校の拡張用地として、同校南側の民地を購入するもので、こちらについては、全会一致にて原案可決されております。続く、議案第７５号の一般会計補正予算（第４号）についてでございますが、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」の配分を踏まえ、市内小・中学校に通う児童生徒の保護者負担を軽減するために、６月及び７月の２か月分の給食費を助成するものでございます。本議案については、賛成多数にて原案可決されております。市長提出議案の結果については以上でございます。続きまして、市政に対する一般質問につきましては、両部長からご報告いたします。

（加藤浩章 教育総務部長）続きまして、市政に対する一般質問についてご報告いたします。別冊の「令和７年上尾市議会６月定例会資料」をご覧ください。一般質問を行った議員は２６人で、その内１７人の議員さんから教育関連の質問がありました。私からは、教育総務部関連の質問の概要についてご報告いたします。教育総務部関連では、１１人の議員さんから質問がありました。資料の３ページをお願いします。星野良行議員から、「上尾の教育について」の項目の中で、教育総務部関連として５ページの記載となりますが、教育委員会会議の開催状況、請願・陳情の受付実績等について質問がありました。次に、６ページをお願いします。前島るり議員から、「奨学金返済や定住促進対策などで若者支援と人材確保」の項目の中で、今年度から新たに設置した奨学金利子支援制度の内容、また現行の奨学金制度の実績や課題等について質問がありました。続きまして、ページ飛びまして、１２ページをお願いします。原田嘉明議員から、「市民の居場所の確保」の項目の中で、図書館における学習スペースの確保、また放課後の児童の居場所としての放課後子ども教室を充実させることについて質問がありました。同じく、１２ページ下段ですが、田島純議員から、「公共施設管理（集合・統廃合）」の項目の中で、学校施設更新計画の現在までの経緯と進捗状況、また、見直した更新計画のポイント、今後の学校施設更新等について質問がありました。１４ページをお願いします。金澤祥子議員から、「こどもの居場所と安全について」の項目の中で、図書館におけるこどもの居場所と

しての活用、放課後子ども教室の課題と取組等について質問がありました。続きまして、１７ページをお願いします。井上智則議員から、「プール授業について」の項目の中で、プール授業の民間委託に至った経緯、効果、今後の方向性について、また、学校プール清掃の委託化について質問がありました。１９ページをお願いします。井上淳子議員から、「学校建替えと給食調理室について」の項目の中で、平方東小学校・太平中学校の更新スケジュール、施設一体化、給食室等について、また、現在の学校給食室のエアコン整備について質問がありました。続きまして、２０ページの中段、津田ひとみ議員から、「放課後や夏休みのこどもの居場所について」の項目の中で、放課後子ども教室における令和６年度に実施した学校へのアンケート内容と結果について質問がありました。また、２１ページの「熱中症対策について」の項目の中で、本市のスポーツ施設における熱中症対策について質問がありました。２２ページをお願いします。海老原直矢議員から、「公共空間のあり方について」の項目の中で、本市の一人当たりの図書数と県内順位、国指定文化財の他自治体における保管方法、本市の博物館等の設置の検討について質問がありました。続きまして、２３ページをお願いします。轟信一議員から、「スポーツを楽しめる上尾に」の項目の中で、第２期上尾市スポーツ推進計画の進捗状況、評価、評価指標、アーバンスポーツや高齢者・障害者スポーツ等について質問がありました。また、２４ページの「住居支援とまちづくりについて」の項目の中で、図書館における地域住民への各種情報発信、多世代交流、地域の歴史・文化の情報拠点としての役割や今後の図書館本館、分館整備等について質問がありました。２６ページをお願いします。平田通子議員から、「子育て安心の上尾に」の項目の中で、放課後子ども教室の今後の方向性や見解について質問がありました。以上、質問の概要でございますが、詳細な質問内容及び各答弁の内容につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。教育総務部関連につきましては、以上でございます。

（瀧澤誠 学校教育部長）学校教育部関連では、１２名の議員から質問がございました。各議員からの主な質問の概要について、ご報告いたします。別冊資料の３ページをご覧ください。星野良行議員から、「上尾の教育について」の項目の中で、学校における不審者対策についての現状及び課題についての他、４ページのいじめの現状及び対応について、５ページの学校給食の食材高騰の状況及びその対応などについての質問がございました。６ページをご覧ください。前島るり議員から、「奨学金支援や定住促進対策などで若者支援と人材確保」の項目の中で、上尾市の特色ある英語教育の取組についての質問がございました。７ページをご覧ください。稲村久美子議員から、「健康保険・介護保険及び予防について」の項目の中で、薬物依存の防止に関する子供たちへの教育について、また、「児童及び若者に対する行政の関わり」の項目の中で、教育センターの適応指導教室に通う生徒の進路状況などについて、さらに、「平和学習について」の項目の中で、学校教育における取組状況やその必要性などについての質問がございました。８ページをご覧ください。樋口敦議員から、「児童生徒の安全対策について」の項目の中で、登下校時や学校内における安全対策の現状と課題などについて、また、１０ページの「部活動地域移行について」の項目の中で、地域クラブ活動においてかかる経費やその確保策などについての質問がございました。１４ページをご覧ください。金澤祥子議員から、「犯罪被害の現状と対策について」の項目の中で、インターネットやＳＮＳ等による犯罪被害防止に係る啓発などについての質問がございました。１６ページをご覧ください。篠原文子議員から、「不登校の児童生徒への支援について」の項目の中で、スペシャルサポートルームについて、支援員の配置状況や利用状況及び支援上の課題などについての質問がございました。１７ページをご覧ください。佐藤恵理子議員から、「性的搾取について」の項目の中で、学校における性に関する啓発の取組状況などについての質問がございました。同じく１７ページをご覧ください。井上智則議員から、「平和について」の項目の中で、学校における平和授業について、また、「プール授業について」の項目の

中で、自校で行う水泳授業の実施状況及び課題などについての質問がございました。１９ページをご覧ください。井上淳子議員から、「学校建て替えと給食調理室について」の項目の中で、新しい学校給食センター整備に関する今後のスケジュールや給食センター建設において考えられる事業手法などについての質問がございました。２０ページをご覧ください。津田ひとみ議員から、「こどものウェルビーイング向上について」の項目の中で、不登校児童生徒数やその支援状況、２１ページのかがやキッズＤＡＹ制定の理由やアンケートの実施などについての質問がございました。２６ページをご覧ください。矢口豊人議員から、「子育て・教育施策について」の項目の中で、学校における教職員の携帯所持について、医療的ケア児の支援状況などについての質問がございました。２７ページをご覧ください。秋山かほる議員から、「市民に寄り添う農業政策について」の項目の中で、農産物を学校給食の使用について、また、「市の子育て支援について」の項目の中で、不登校の児童生徒が校内で安心して読書ができる環境整備についての質問がございました。なお、詳細な質問及び答弁の内容につきましては、記載のとおりでございます。報告事項１の学校教育部関連につきましては以上でございます。

（杉木直也 教育総務課長）報告事項２ページをお願いいたします。「報告事項２ 第４期上尾市教育振興基本計画に関するアンケート調査結果（速報）について」でございます。第４期上尾市教育振興基本計画策定にあたり、下記の表のとおりアンケートを実施したので、その速報について報告するものでございます。アンケートは、市民アンケートと児童生徒アンケートの２種類を実施いたしました。調査方法については、いずれも電子申請・届出サービスを利用したＷｅｂアンケートで、令和７年５月２３日～６月６日の期間に実施しております。次に、回答者数でございますが、市民アンケートが２，３０９人、児童生徒アンケートが８，７７５人から回答頂きました。児童生徒アンケートの質問は１問のみ、「学校が、いまよりもっと良くなるには、どうしてほしいですか。」という質問の回答でございますが、多くの自由回答を頂いたため、現在集計中でございます。市民アンケートの質問項目については、別添の市民アンケート調査結果報告書（速報）にてご説明いたしますので、ご用意をお願いします。２ページをお願いします。質問数は２ページから６ページまでの１０問で、第３期教育振興基本計画における１０の目標ごとに伺っております。例えば、問１では学力の育成に大切なことを伺っておりますが、「学習意欲の向上」が７９．６％と最も高くなっております。次いで、「個に応じた学習指導」が６６．６％、「主体的・対話的で深い学び」が５３．７％となっております。これらの質問に対する回答は、複数回答が可能となっておりますので、市民の関心が高いテーマ・内容が分かると考えております。問２の豊かな心の育成に大切なことは、「多様な体験活動の推進」、「道德教育の充実」、「いじめ防止対策の推進」の順に関心が高い状況でございました。３ページをお願いします。問３では、「児童生徒の体力の向上」、「食育の充実」、「学校給食の充実」の順に関心が高い状況でございました。４ページの問６では、「教職員の資質向上」が約８割、次いで「学校施設の整備・更新」が約７割と、高い関心を示しております。６ページをお願いします。問９では、「文化芸術活動の推進」が約８割と、高い関心を示しており、問１０では、「スポーツをする機会の充実」が約８５％と高い関心が示されておりました。市民アンケート調査結果報告書（速報）の説明は以上となりますが、このアンケート調査結果を教育委員会各課に情報共有するとともに、今後の第４期上尾市教育振興基本計画の施策立案等に活かしてまいりたいと考えております。報告事項２の説明は以上でございます。

（深井雄太 新しい学校づくり推進室長）報告事項の３ページ、「報告事項３ 上平中学校校舎等更新設計の進捗状況について」でございます。上平中学校の校舎等更新におきましては、学校全体の施

設配置等を検討する「基本設計」と、体育館を建替えるための「実施設計」を令和６年度から取り組んでおり、その進捗状況につきまして、報告するものでございます。

４ページをお願いします。「上平中学校校舎等更新設計の実施状況及び今後の予定」でございます。上段の行程表のとおり、２０２８年度（令和１０年度）までは、体育館の建替えと、拡張用地部分として、先般、売買契約を締結しました、同校南側の民地に係る事業を進め、その後、しばらく期間が空き、約２０年後の令和２８年から３１年前後の校舎建設、格技場建設に係る事業までが、大きな流れとなっております。続きまして、下段の「○配置計画の決定」をご覧ください。こちらは、先程の矢羽にございました、「学校全体の基本設計」、「体育館実施設計」に係る、取組み内容を示したものであり、左から３つ目の矢羽、「③配置計画の決定」に向け、現在、基本設計に取り組んでおります。配置計画の決定におきましては、これまで、一番左側の矢羽、「①意見聴取」として、配置計画に係る意見聴取を、学校運営協議会で実施し、配置計画案を作成したところでございます。今後は、二つ目の矢羽、「②の意見聴取」といたしまして、配置計画案についての意見聴取の実施、教育委員会による協議等を踏まえ、「③の配置計画の決定」を行いたいと考えております。

ページが移りまして、次ページの５ページから６ページは、配置計画案に係る意見聴取の際の参考資料として、上平中学校校舎等更新設計に係る基本的な考え方について、学校施設更新計画から抜粋した内容を中心に記載しております。

７ページをお願いします。７ページから１０ページにつきましては、これまで、学校運営協議会等の意見を踏まえ作成した、配置検討のＡ案からＤ案の計４案でございます。それでは、７ページのＡ案を用い、概要をご説明申し上げます。上段にございます、「配置計画の完成イメージ」は、全ての校舎等の更新が完了する、約２５年後、令和３１年頃の配置となっております。建物といたしましては、緑色で示している「新体育館」、オレンジ色表記が「新校舎」、水色表記が「新格技場」の大きく３つとなります。Ａ案では、将来的に、この配置を見据え、中段に記載の「工事ステップの概要（予定）」のとおり、段階的に更新工事を進める計画となっております。「工事ステップの概要（予定）」といたしましては、一番左側の「①現況」が、現在の上平中学校の校舎等の配置であり、まずは、青色の一点鎖線部分の「購入予定用地」をグラウンドとして整備し、体育館建替え工事中の運動用地を確保します。その後、一つ右に移り、「②体育館建設時（令和９年頃）」のとおり、緑色で示している「新体育館」を既存グラウンドの西側に建設いたします。新体育館建設から約２０年後の令和２８年頃まで、この配置を保ち、その後、「③校舎建築時（令和２８年頃）」にオレンジ色表記の新校舎を建設し、「④格技場建設時（令和３１年頃）」に水色表記の「格技場」の建設をもちまして、全行程が完了する見込みでございます。なお、各案共に、下段に「計画の特徴」を表記しております。配置検討にあたりましては、耐用年数が異なる建物を、限られた建設スペースや、既存校舎との接続など、建替え期間中の学校運営も考慮する必要があることから、各案共に、「良い点」、「懸念点」が、それぞれございます。各案の特徴といたしまして、Ａ案、Ｂ案は、共通して、新体育館を既存敷地の西側に建設しますが、Ａ案は、新校舎も既存敷地内に建設します。一方、Ｂ案は、新校舎を拡張用地部分に建設する案となっており、建物の配置やグラウンドの使い勝手の面などで、各々の特徴が見受けられる案となっております。これに、Ａ案、Ｂ案の配置を東西反転した、Ｃ案、Ｄ案を加えた、４案について、学校関係者、近隣住民に意見聴取を行い、教育委員会での協議等と踏まえ、配置計画を決定してまいりたいと考えております。報告事項３につきましては、以上でございます。

（瀧澤誠 学校教育部長）「報告事項４」につきましては、松林 指導課主幹より、ご説明申し上げます。

（松林剛志 指導課主幹）報告事項の１１ページをお願い致します。「報告事項４ 令和７年６月のいじめに関する状況について」でございます。１２ページをご覧ください。令和７年６月のいじめに関する状況としまして小学校では、認知件数が１０１件で、解消報告件数が５７件です。１３ページの中学校では認知件数が３３件で、解消報告件数が２件です。解消に向けて取組中となっているものが、小学校２９４件、中学校１８５件となっております。報告は以上でございます。

（瀧澤誠 学校教育部長）報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

（西倉剛 教育長）ありがとうございました。報告につきまして、何かご質問、ご意見等はございますか。

（谷島大 委員）ご報告ありがとうございました。２点意見を申し上げます。まず１点目は、「報告事項１ 令和７年上尾市議会６月定例会について」の一般質問に関連して、今回何人かの議員さんから放課後子ども教室について質問があり、令和６年度にアンケートを実施した内容が答弁としてありました。少し話は変わりますが、先日行われました埼玉県市町村教育委員会教育委員研究協議会に参加し、この分科会に参加したときの資料では、県内の他市と比べると、上尾市の放課後こども教室の実施数が割と少ない現状だと思いました。学校施設の利用に関することやコーディネーターさんなど担い手の確保など課題は多いかと思うのですが、例えば回数が少なくても、あるいは不定期でもいいと思うのですが、なるべく、今２ヶ所だと思いますので、多くの地域で実施できるように、アンケートの結果を活用して取り組んでいただければと思いますので意見として申し上げます。

続いてもう１点、これは直接今回の報告事項とは関係ありませんけれども、先ほど申し上げた、研究協議会に参加した際に、文部科学省の方から不登校に関する講演・説明がありました。その質疑応答の中で出た話なのですが、現在、不登校について様々な取り組みが全国的に行われていて、上尾市でもいろいろと対策がとられていますが、「いじめの認知解消」に比べると、不登校対策としてその効果や改善された人数等のそれぞれの事例の検証といったものが、なかなか把握しづらく周知しづらいということを、文科省の方がおっしゃっていました。それぞれ多様な理由や形態がある事象ですので、把握することは大変だとは思いますが、状況を改善するためにも、どのような対策でどのような効果が出ているかということ、多くの教職員の方や関係者で共有することは大切だと思いました。今後上尾市でもしっかりとそういった状況を把握した上で周知をしていただければと思いますので、意見として申し上げます。以上です。

（内田みどり 委員）ご報告ありがとうございました。私の方からも何点が質問させていただきます。まず「報告事項１ 令和７年上尾市議会６月定例会について」、樋口敦議員さんから、スクールガードリーダーの人手不足についてのご質問がありましたが、実際のところ、このスクールガードリーダーの人数について学校単位で何人ですとかそういうのは決められているものなののでしょうか、また不足ということであればどのぐらいの人数が不足しているのかをお伺いできればと思います。

（佐藤光敏 学校保健課長）はい、スクールガードリーダーは、各小学校に１人と枠が決まっています。埼玉県から委嘱されているものです。スクールガードリーダーは、各小学校１人ずつで全て充足している状況です。

一般的にはスクールガードということで交通の見守りというような点で言うと、共働きの世帯が増えていることもあって少なくなっている状態ですが、ここで述べられているのは一般的に見守りをし

ていただくボランティアというものが非常に少なく今少なくなっている状況だというような問題を指摘されているということですので、具体的にどこにどれだけ少ないという数の定量的な把握はできていませんが、少なくなっているという状況は把握しているのが現状です。

（内田みどり 委員）ありがとうございました。もう1点よろしいでしょうか。このスクールガードの方と見守りボランティアっていう方の違いはどのようなところにあるのでしょうか。

（佐藤光敏 学校保健課長）基本的には同じものと考えております。所属している団体が自治会から出てこられるケース、PTAから出てこられるケースというようなことで、わかれてはいますけれども、呼び方としては、そのあたりが混在しているという認識でおります。我々も特別こういう役割の人をスクールガードと呼んでこういう人たちを見守りボランティアと呼ぶという決まった定義はありません。登下校の通学路に対する見守りをしていただいている方を、我々も把握しているというか、そういった方が減少しているので、しっかり立て直すというか、機能させていくにはどうしたらよいかという問題意識を持っています。

（内田みどり 委員）ありがとうございます。地区から出た方が、ボランティアでやるかスクールガードでやるかという決まりがないということなのでしょうか。

（佐藤光敏 学校保健課長）スクールカードリーダーというのは役職があるので、そこについては県から委嘱をされている方ということになりますが、それ以外の方については、明確に役職というものがあるわけではないので、基本的には全て見守りボランティアという認識でやっていただいております。なおスクールガードリーダーについても報酬などは出ておりませんので、無償でボランティアをしていただいておりますが、帽子であるとか、必要な備品は2年に1回程度県の方から支給されています。

（内田みどり 委員）私も少しお願いされることがありますが、地区で人を探すのは本当に大変です。これからますます人材不足になると思いますし、PTAの活動というのが学校全体で少なくなっている、稼働をあまりしていないという状況になると、もっと縮小化される傾向にあるように思います。これから先、どのように人集めをするかというのも課題だと思いますので、そういった先々のことを考えまして、ぜひご検討いただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

（内田みどり 委員）海老原議員の方から別冊資料の22ページですね、図書館の人口1人当たりの蔵書数の県内順位が55番目ということに少し驚いたのですが、埼玉県ですと市だけでも40ぐらいあり、プラス市町村ということですから、60前後ぐらいあるのかなと思います。その中で、55番目という蔵書の少なさというのは、リノベーションに向けて減らしているのか、何か理由があつてのこの55位になっているものなのでしょうか。

（山内正博 図書館長）こちらの数字実績ですが、これはあくまでも1人当たりとなりますので、蔵書数としては、上尾市は県内トップ10に入る数を確保しております。どうしても1人当たりの蔵書数とすると、県内の人口規模が大きいところが、順位が下がってくるものでございます。上尾市は、蔵書の購入費についても県内トップ10に入っていますので、十分に確保できている状況を保っております。あくまでも人口が多いということで不利になるとお考えいただければと思います。

(内田みどり 委員) はい、わかりました。５５番目ということですのでごく心配してしまっただけですが、安心しました。ありがとうございました。

(内田みどり 委員) 報告事項の３について。上平中学校の校舎更新計画の進捗状況についてご報告を受けましたが、どれも先々にいろんな形になってとても楽みな計画のように感じました。ただ最終的な形が２５年後の形になるということですが、２５年経って完成した形であってもその先のことということも考えますと、とても長い話にはなってくるかと思います。建物というのはもう永遠ということはないと思いますので、またその先の建て替えですとか人口がどうなってくるかわかりませんが、そういったことも考えながら計画を考えていただければなと思いましたので、一つ意見として申し上げます。以上です。

(小池智司 委員) ご報告ありがとうございます。３点ほど質問と意見があるのですが、まず、報告事項１の市議会定例会について、資料の９ページ、樋口敦議員から、危険箇所情報収集について、ＰＴＡの廃止や縮小による影響と、今後の収集方法の変更について質問があり、その中では学校運営協議会保護者の皆様のご協力をいただいて、引き続き実施していくと答弁されていますが、実際に上尾市内で小・中学校で３３校ある中で、現在ＰＴＡが廃止や縮小をしていて、活動ができていないという学校は何校あるのでしょうか。

また、学校運営協議会の方では、おそらく年間に何回か会議があつてその中で危険箇所要望箇所はありますかと情報収集できると思いますが、保護者の皆さんの意見については、普通ですとＰＴＡの方から保護者の皆さんに危険箇所要望について書いてもらったり提出してもらったりして、ＰＴＡの方でそれらを収集して市に報告を上げていると思いますが、ＰＴＡの活動がないということは保護者の皆様、それをどういうふうに収集するのか、その方法など分ければ教えていただきたいです。

もう１点は、１６ページの篠原文子議員の質問のＳＳＲ利用状況というところで、小学校３６人、中学校２４人、合計６０名の方が利用している。その中には昨年度の欠席が多かった児童がＳＳＲ利用することによって登校できるようになったと書かれています。先ほど谷島委員が言ったように、私も同じように埼玉県市町村教育委員会教育委員研究協議会に参加させていただいて、不登校とか３０日以上長期欠席者の人数は把握できるが、その後復帰できたといった状況等について、なかなか把握することが難しいと言われていました。やはり同じように私達も３０日以上長期欠席者数については、年に何回か報告をいただいているのですが、その後どれだけ復帰したのかというのはわからないので、こういったＳＳＲ等を活用した中で、どれだけ子どもたちが３０日以上長期欠席や不登校から、学校に来られるようになったのか、今後も分ければご報告いただければと思います。

もう１点、第４期上尾市教育振興基本計画の策定に関する市民アンケートの中で、人口の割に市民アンケートの回答者数が少ないかなと感じました。その中でも、問１の学力を育成するために何が大切かという設問に対して、「学習意欲の向上」や「個に応じた学習指導」については多くの意見がありますが、上尾市では、その下の「小・中学校９年間の学びの連続性」という小中学校一貫教育について重点施策としてやっていると思うのですが、この点について市民の方の意見が少ないというのが残念に思います。また、問３の児童生徒の体力向上について意見が多いですが、やはり事務点検の中でここ近年、体力の低下がすごく見られているということなので、今後第４期計画を考えていく中で施策に反映させるところでうまく向上できるような計画をこれからとっていただきたいというのが要望です。

(瀧澤誠 学校教育部長) ＰＴＡの廃止の実態でございますけれども、小学校で２校でございます。廃

止したところでその代わりに子どもたちを支援する組織というものをボランティア的に立ち上げて、環境整備等を行っているといったような実態がございます。危険箇所の把握につきましては、PTAの活動の一環で、PTAを通して市の方に上がってくるものでございますが、その実態については、佐藤 学校保健課長からお願いします。

（佐藤光敏 学校保健課長）従来の危険箇所要望はPTAがとりまとめて、市の連合会から広報課などに伝わり、それが担当課に来るという流れでございました。連合会に加入されない学校が出てきたということですので、これらについてはいずれにしろ危険箇所の把握はしていきたいということで先ほど瀧澤部長からお話があったように、それを補うようなチームが学校内にできてきておりますので、そういったところと連携しながら把握をするというような事を考えていますが、どのような形になるかというのは今後の課題となっております。

（小池智司 委員）これからということですね。わかりました。ありがとうございます。

（矢野誠二 委員）私の方からは上平中学校の設計の進捗状況について質問させていただきます。7ページから配置検討の4案が示されて、工事ステップの概要を見ると本当に授業や学校行事にかかる支障が最小限になるような配慮がされているなど、図からも判断ができたので、ぜひそのような計画で今後すすめていただけるとありがたいと思います。

一点気になる点がありますのでそこが質問になるのですが、A案とD案について、グラウンドとサブグラウンドが一部欠けたような図になっています。例えばA案だとソフトボール等で使うサブグラウンドが、上の方の破線の部分、レフト側が欠けているように見えます。それから、D案についても今度は括弧書きで野球・陸上と書かれたグラウンドがありますが、これがやはりレフト側が欠けている図になっています。どの案で進めるか検討する上で、学校の使い勝手の問題や、左右にある住宅地の日照問題など、学校や地域住民の意見を考慮すると思いますが、グラウンドが欠けても仕方がないというような根拠が何かあるのか、そのあたりを教えていただきたい。今の段階でどれが有力なのかわかりませんが、グラウンドの面が私は気になったので、わかる範囲で教えていただければと思います。

（深井雄太 新しい学校づくり推進室長）はい。例えばD案の野球グラウンドのレフト側の点線が90mほどで大きいので部活動等では十分の広さと認識しております。この点線はグラウンドの広さのイメージを表すものとして掲載しておりますので、学校とも協議をして話を進めてまいりたいと考えております。A案のソフトボールの方も同じで、61mぐらいの点線のサイズのうち上の方が欠けている状態となっておりますが学校と検討をしていきたいと考えております。今回の配置の内容で、近隣の100m範囲の方を対象にアンケートを取る予定です。法的にはクリアするのは当然ですが、近隣住民の方も学校の配置や日陰など気になるところが多いでしょうからその意見を踏まえて修正等を行っていきたくて考えております。

（矢野誠二 委員）これから地域住民等にお聞きするとのことですが、併せてご配慮願いたいのは、単純にグラウンドの位置だけでなく、当然ながら、住宅地が隣接していると、防球ネットをかなり高いしっかりした柱を立てることになると思います。周辺住民の方が、出来上がってきてからご意見を言われるのは、工事が着工してからだと遅いので、そういった面も含め地域住民が納得していただけるような計画を立てていただければと思いますので要望として申し上げます。

（岩鉄由美 委員）ご説明ありがとうございました。樋口議員の部活動地域移行の話のことですが、今年度と昨年度との違いについてと、参加費の他に入会費を集金しているとのこと、お金が絡んだ話が出ていました。私も先日、埼玉県市町村教育委員会教育委員研究協議会に参加させていただき、別の市町村の方と部活動地域移行の話をさせていただいたのですが、子供のことだけではなく、まちづくりの観点から、部活動地域移行を考えていったらいいのではないかという話が出ました。上尾市においても、市民アンケートの中にもスポーツをする機会の充実という意見が8割超えで、皆さんスポーツをしたいと思ってらっしゃる方がいるので、それこそ極論ですが、商工会が参入して、ふるさと納税も使うのはどうかと思います。財政が困窮しているうちは地域移行どころではないという市町村もあったなかで、上尾市は割と積極的に進んでいっている方だと思いますので、ぜひ地域を巻き込んで子どもだけでなく、大人も楽しんでまちづくりと一緒に部活動地域移行を推進できたらいいのではないかなと思い、意見として申し上げます。以上です。

（西倉剛 教育長）他に質疑、意見はございませんか。

～委員全員から質疑、意見がない旨を確認～

日程第6 今後の日程報告

（西倉剛 教育長）それでは、続いて、今後の日程報告をお願いします。

（杉木直也 教育総務課長）今後の日程でございますが、教育委員会8月定例会は8月20日、9時00分から開催いたします。また、8月6日に上尾・桶川・伊奈教育委員会連絡協議会視察研修が予定されておりますので、宜しくお願いします。

（西倉剛 教育長）ありがとうございました。それでは、委員の皆様から、そのほかご意見などございましたら、お願いいたします。

～委員全員から意見等がない旨を確認～

日程第7 閉会の宣告

（西倉剛 教育長）以上で、予定されていた日程はすべて終了いたしました。これをもちまして、令和7年上尾市教育委員会7月定例会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

令和7年8月20日 署名委員 谷島 大